



第三次 川越市

環境

基本計画



川越市 緑の 基本計画

平成28年3月改定版



計画策定の背景

本市では、平成 18 年 9 月に制定した「川越市良好な環境の保全に関する基本条例」（以下「川越市環境基本条例」といいます。）に基づき、平成 19 年 3 月に「第二次川越市環境基本計画」（以下「第二次計画」といいます。）を策定し、市民、事業者、民間団体及び市が各主体の責務に応じた役割分担及び協働のもとに、将来の望ましい環境像を実現することを目指し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

一方、都市緑地法（旧都市緑地保全法）に基づき、平成 10 年 3 月に策定した「川越市緑の基本計画」を平成 20 年 3 月に改定した「川越市緑の基本計画改定版」（以下「緑の計画改定版」といいます。）により、都市公園の整備や都市計画制度に基づく緑地保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムは、環境への負荷を増大させ、地域での環境問題にとどまらず、地球温暖化などの地球規模による深刻な環境問題を引き起こした原因とも見なされてきました。近年では、気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動によるリスクも課題としてあらわれてきています。

また、都市化の進展に伴い、身近な緑の減少が進行し、生き物の生息・生育空間となる緑の連続性が失われつつあり、都市における動植物種の絶滅や減少、生物多様性の損失をもたらしています。

両計画の策定後、国では、平成 24 年 4 月に第四次環境基本計画が閣議決定されています。また、平成 23 年 10 月に都市緑地法運用指針の改正があり、生物多様性の確保の視点が追加されました。

さらに、国際的な動向に目を向けると、平成 27 年末にフランスのパリで行われた気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、地球温暖化対策の新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択されたところです。

今後も、国の動向や国際的な取組などにも注視しながら、本市の環境及び緑に関する施策を推進していくことが必要です。

計画の目的

【第三次川越市環境基本計画】

第三次川越市環境基本計画（以下「第三次計画」といいます。）は、第二次計画の現状と課題を踏まえ、上位計画である「第四次川越市総合計画」（以下「第四次総合計画」といいます。）との整合を図りながら、川越市環境基本条例に基づき、本市の良好な環境を保全・創造し、次の世代も含めた市民が快適に暮らすことができるような各種の施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

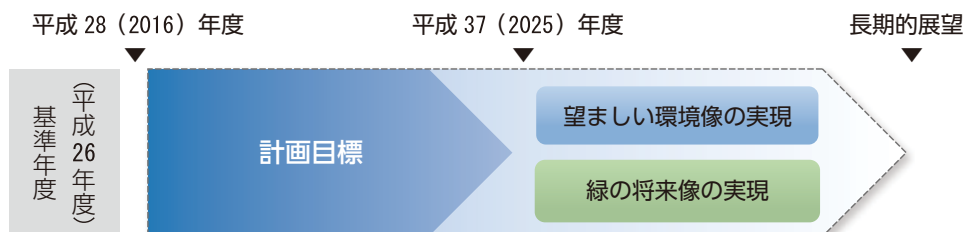
【川越市緑の基本計画（平成 28 年 3 月改定版）】

川越市緑の基本計画（平成 28 年 3 月改定版）（以下「緑の計画 H28 改定版」といいます。）は、緑の計画改定版に沿って進められてきた緑の保全、緑地の整備、緑化の推進について、社会情勢や市民のニーズの変化を踏まえた上で、各種の施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

本市では、良好な環境の保全・創造と緑の保全・緑地の整備・緑化の推進を一体的に取り組むことが重要であると捉え、このたび、第三次計画と緑の計画 H28 改定版を一冊にまとめて策定しました。両計画の連携を図ることにより、各種の施策を効果的かつ効率的に推進するとともに、一体的な進行管理を行います。

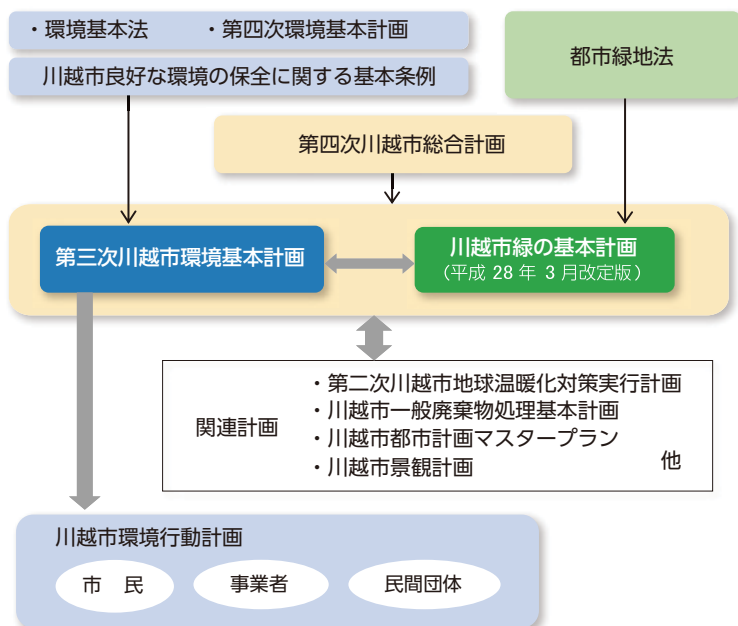
計画の期間

第三次計画については、平成 26 年度を基準年度として、目標年度は平成 37 年度とします。緑の計画 H28 改定版については、これまで長期的な目標年次を平成 34 年と設定していましたが、第三次計画との整合を図るため、平成 37 年度とします。また、本市を取り巻く環境や社会状況の変化に応じて、必要な場合は適宜見直しを行います。



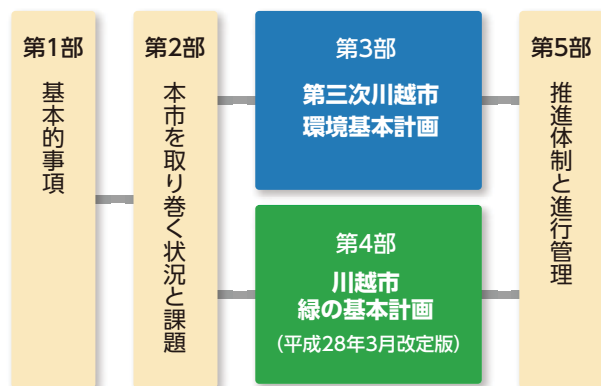
計画の位置付け

両計画とも、第四次総合計画を上位計画と位置付けるとともに、第二次川越市地球温暖化対策実行計画、川越市一般廃棄物処理基本計画、川越市都市計画マスタープラン、川越市景観計画などの関連諸計画との整合を図っています。



計画の構成

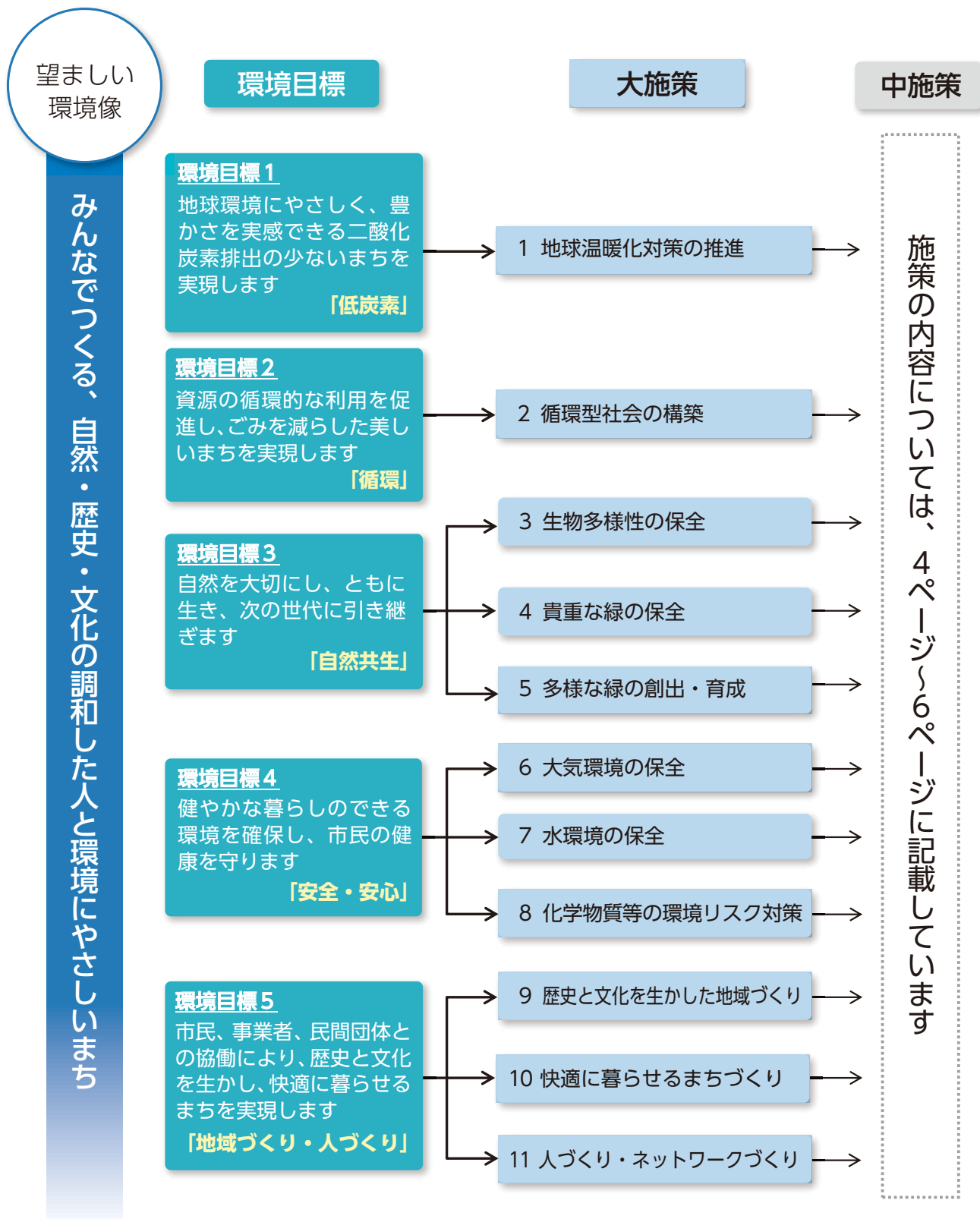
全体は、5部構成となっています。第1部、第2部及び第5部が2つの計画に共通する事項を示しており、第3部及び第4部がそれぞれの計画を示しています。



第三次川越市環境基本計画

施策の体系

本計画における施策の体系は以下のとおりです。将来の望ましい環境像を実現するため、5つの環境目標のもと、11の大施策と37の中施策を展開するとともに、各施策の実現に向けて具体的取組を設定しています。中施策の具体的な内容については、次ページ以降に示します。



施策の内容

ここでは、前ページで示した大施策ごとに、環境の状況、環境に対する取組の状況等を総体的に示す環境指標の例、中施策及び具体的取組の例を示します。

環境目標 1

地球環境にやさしく、豊かさを実感できる二酸化炭素排出の少ないまちを実現します 「低炭素」

1 地球温暖化対策の推進

■目標の例

環境指標	H26年度 現状値	H32年度 目標値	H37年度 目標値
市域における温室効果 ガス排出量 (千t-CO ₂ /年)	— (H23:1,728)	1,067 (H29:1,101)	937 (H34:1,015)
市内から排出される温室効果ガスの排出量。現状値等については、各種統計データの集計の公表を待つ必要があることから、3年前の数値が最新のものとなる。			
市役所における温室 効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年)	60,187	58,200	55,140
市役所から排出される温室効果ガスの排出量			

■中施策と具体的取組の例

1-1 地球温暖化対策の計画的な推進

- ・ 川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進 等

1-2 公共施設等における地球温暖化対策

- ・ 環境マネジメントシステムの推進 等

1-3 地球温暖化対策の普及・啓発 **重点**

- ・ 市民、事業者等への啓発 等

1-4 その他の地球温暖化対策等

- ・ 環境にやさしい自動車の利用 等

1-5 気候変動への適応策

- ・ 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)報告等の情報提供 等

環境目標 2

資源の循環的な利用を促進し、ごみを減らした美しいまちを実現します

「循環」

2 循環型社会の構築

■目標の例

環境指標	H26年度 現状値	H32年度 目標値	H37年度 目標値
1人1日当たりのごみ 排出量(g/人日)	896	855	855
ごみ年間排出量を人口及び年間日数で除した、市民1人が1日に 出すごみの量			
資源回収を除く家庭系 1人1日当たりのごみ 排出量(g/人日)	511	467	466
家庭から出される生活系ごみから資源物を除いた量を人口及び 年間日数で除した、市民1人が1日に出すごみの量			

■中施策と具体的取組の例

2-1 ごみの減量に関する教育・啓発活動・地域活動の推進

- ・ 環境教育の推進 等

2-2 ごみの発生・排出抑制の推進 **重点**

- ・ 過剰包装等の対策 等

2-3 ごみの再資源化の推進

- ・ ごみの分別の徹底 等

2-4 環境に配慮した廃棄物処理システムの構築 **重点**

- ・ 川越市一般廃棄物処理基本計画の推進 等

環境目標 3

自然を大切にし、ともに生き、次の世代に引き継ぎます

「自然共生」

3 生物多様性の保全

■目標の例

環境指標	H26年度 現状値	H32年度 目標値	H37年度 目標値
生物多様性講座数 (回/年)	1	3	5
生物多様性に関する講座の実施回数			

■中施策と具体的取組の例

3-1 生物多様性に関する調査、普及・啓発

- ・ 市民参加による生物調査 等

3-2 生き物の生息・生育空間の保全・創出 **重点**

- ・ 緑の保全 等

3-3 野生生物の適切な保護管理と外来種対策

- ・ 野生生物の保護管理 等

4 貴重な緑の保全

■目標の例

環境指標	H26年度 現状値	H32年度 目標値	H37年度 目標値
緑地面積(ha)	2,830	—	—
法、条例等の指定を受けた樹林地、農業振興地域、公共施設緑地、生産緑地、都市公園、樹林地の公有地化面積、児童遊園及び環境政策課所管の寄附地の合計面積			

■中施策と具体的取組の例

4-1 武蔵野の面影を残す緑の保全 **重点**

- ・ 緑・アメニティ拠点の形成 等

4-2 水辺と農地の保全

- ・ 河川環境の保全 等

5 多様な緑の創出・育成

■目標の例

環境指標	H26年度 現状値	H32年度 目標値	H37年度 目標値
緑化本数(本/年)	1,320	—	—
苗木配布事業、緑の募金交付金緑化事業(家庭募金・一般募金)等で配布または植栽した樹木の本数			

■中施策と具体的取組の例

5-1 魅力的な都市空間の創出

- ・ 生活空間の緑化 等

5-2 緑豊かな都市公園等の整備 **重点**

- ・ 住区基幹公園の整備 等

5-3 緑に関する普及・啓発

- ・ 花いっぱい運動の展開 等

5-4 協働に関する支援

- ・ 緑の創出・育成に関する活動の支援・推進 等

環境目標 4

健やかな暮らしのできる環境を確保し、市民の健康を守ります

「安全・安心」

6 大気環境の保全

■目標の例

環境指標	H26年度 現状値	H32年度 目標値	H37年度 目標値
大気環境基準達成状況(%)	71	82	100
大気測定局で測定している項目(SO ₂ 、SPM、O ₃ 、NO ₂ 、PM2.5、CO)の環境基準達成状況			

■中施策と具体的取組の例

6-1 大気汚染対策 **重点**

- ・ 大気に関する法令等による規制 等

6-2 アスベスト対策

- ・ アスベストの飛散防止 等

6-3 騒音・振動・悪臭等の対策

- ・ 自動車交通騒音の調査 等

7 水環境の保全

■目標の例

環境指標	H26年度 現状値	H32年度 目標値	H37年度 目標値
下水道雨水貯留浸透事業数(箇所)	20	21	22
雨水を貯留浸透させる事業の実施箇所数			

■中施策と具体的取組の例

7-1 水の循環

- ・ 水資源の循環 等

7-2 湧水地の調査及び環境整備等(湧水の復活)

- ・ 湧水地モニタリング調査 等

7-3 水環境・土壌環境の保全対策 **重点**

- ・ 水質の測定 等

8 化学物質等の環境リスク対策

■目標の例

環境指標	H26年度 現状値	H32年度 目標値	H37年度 目標値
化学物質の環境への 排出量(t/年)	276 (H24)	—	—
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進 に関する法律(PRTR法)に基づく化学物質排出量及び移動量			

■中施策と具体的取組の例

8-1 化学物質対策 **重点**

- ・ 特定化学物質対策 等

8-2 ダイオキシン類対策

- ・ ダイオキシン類のモニタリング 等

8-3 放射性物質対策

- ・ 空間放射線量モニタリング 等

環境目標 5

市民、事業者、民間団体との協働により、歴史と文化を生かし、快適に暮らせるまちを実現します
「地域づくり・人づくり」

9 歴史と文化を生かした地域づくり

■目標の例

環境指標	H26年度 現状値	H32年度 目標値	H37年度 目標値
伝統的建造物特定 件数(件)	131	140	150
伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物群の特性を維持 していると認められ、特定された伝統的建造物の件数			

■中施策と具体的取組の例

9-1 歴史的町並みの保存・整備 **重点**

- ・ 伝統的建造物群保存地区の保存整備 等

9-2 史跡の保存と公園整備

- ・ 川越城址の整備・活用 等

9-3 文化財の保存・活用

- ・ 文化財の保存と活用 等

10 快適に暮らせるまちづくり

■目標の例

環境指標	H26年度 現状値	H32年度 目標値	H37年度 目標値
電線類の地中化延長 (m)	9,425	11,705	14,425
電線類の地中化工事を実施した区間の総延長			
都市景観形成地域 指定数(地域)	3	4以上	5以上
川越市都市景観条例に基づき、地域の特色を生かした都市景観を 形作っている地域及びこれからの優れた都市景観を創造していく 地域の指定数			

■中施策と具体的取組の例

10-1 景観に配慮したまちづくり

- ・ 都市景観デザインの普及・啓発 等

10-2 交通の円滑化とネットワーク化の推進

- ・ 交通戦略の推進 等

10-3 徒歩・自転車の利用促進

- ・ 歩行者に安全な道路の整備 等

10-4 災害対策の充実 **重点**

- ・ 災害時における避難場所の確保 等

11 人づくり・ネットワークづくり

■目標の例

環境指標	H26年度 現状値	H32年度 目標値	H37年度 目標値
環境学習講座への 参加者数(延べ人/年)	2,141	—	—
市内の公民館における環境に関する講座の延べ参加人数			

■中施策と具体的取組の例

11-1 環境教育・環境学習の推進 **重点**

- ・ 市民参加による身近な環境調査 等

11-2 各主体をつなぐネットワークの強化

- ・ 協働・ネットワークの充実 等

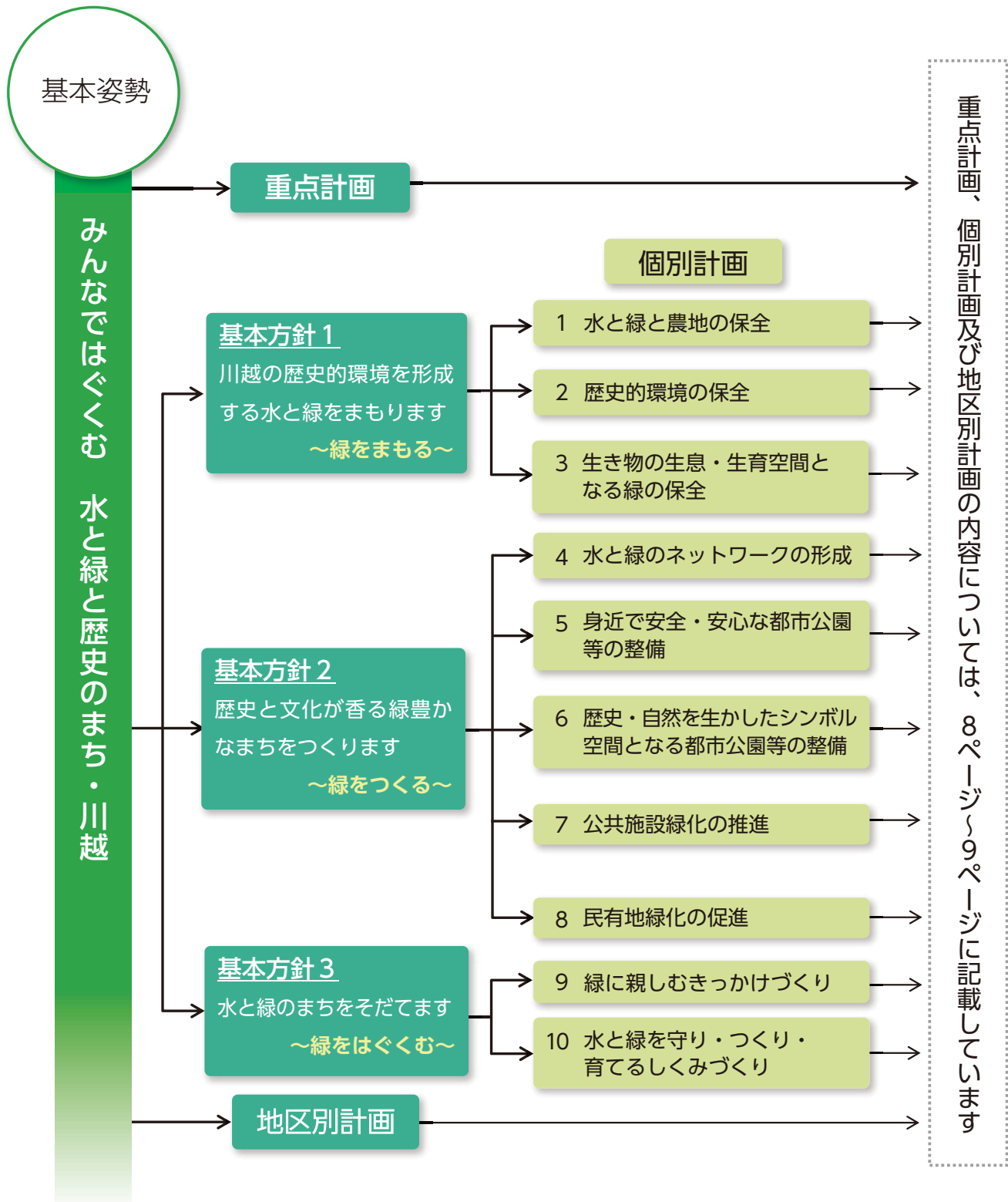
11-3 市域を越えた連携の推進

- ・ 国及び関係自治体との連携・協力の強化 等

川越市緑の基本計画 (平成 28 年 3 月改定版)

計画の体系

計画の基本姿勢を先導する計画を「重点計画」として、また、基本方針を実現するための具体的な計画を「個別計画」として、さらに、地区ごとの緑に関する方針を示す計画を「地区別計画」として、本計画を構成します。



個別計画

ここでは、体系で示した「個別計画」について、実現のための取組の内容を示します。

基本方針1 川越の歴史的環境を形成する水と緑をまもります

～緑をまもる～

1 水と緑と農地の保全

- 1-1 武蔵野の面影を残す緑の保全
- 1-2 良好な環境を形成する水辺の保全
- 1-3 川越の豊かさを支える農地の保全

2 歴史的環境の保全

- 2-1 川越を代表する歴史的環境と一体となった緑の保全
- 2-2 歴史的な河川環境の保全・復元
- 2-3 地域のシンボルとなる緑の保全

3 生き物の生息・生育空間となる緑の保全

- 3-1 生き物の生息・生育空間となる大規模な樹林地の保全
- 3-2 生き物の生息・生育空間を生み出す水辺環境の保全
- 3-3 エコロジカル・ネットワークの形成

基本方針2 歴史と文化が香る緑豊かなまちをつくります

～緑をつくる～

4 水と緑のネットワークの形成

- 4-1 魅力的な歩行者空間の創出
- 4-2 都市に潤いを与える河川空間の活用
- 4-3 緑あふれる道づくり

5 身近で安全・安心な都市公園等の整備

- 5-1 災害に備えた都市公園等の整備
- 5-2 誰もが安心して利用できるような身近な都市公園等の整備
- 5-3 市民の活動拠点となる都市公園等の整備

6 歴史・自然を生かしたシンボル空間となる都市公園等の整備

- 6-1 川越の歴史のシンボルとなる城址公園等の整備
- 6-2 樹林地を生かした森林公園と伊佐沼を生かした都市公園の整備
- 6-3 協働による市民の森等の充実・活用

7 公共施設緑化の推進

- 7-1 市民の憩いの場となる都市公園等の緑化の推進
- 7-2 緑のまちづくりを先導する公共施設緑化の推進
- 7-3 緑豊かな教育環境を創出する学校緑化の推進

8 民有地緑化の促進

- 8-1 歴史と現在が調和する中心市街地の緑化
- 8-2 地域拠点における緑化
- 8-3 緑豊かで快適なまちづくり

基本方針3 水と緑のまちをそだてます

～緑をはぐくむ～

9 緑に親しむきっかけづくり

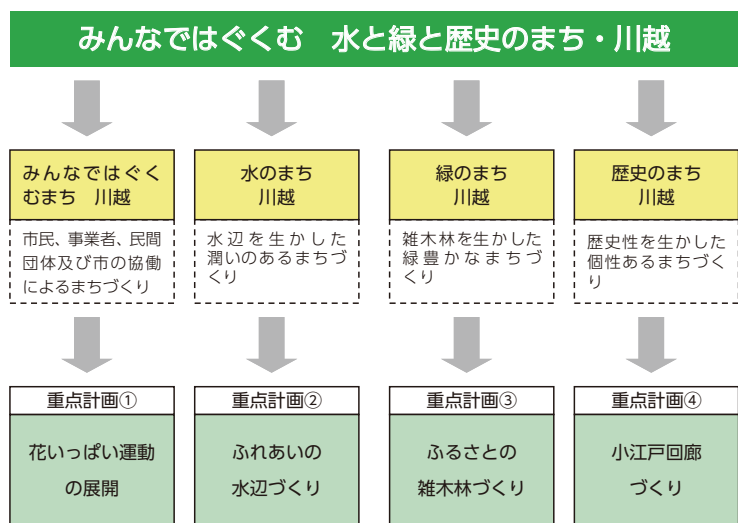
- 9-1 緑に関する普及活動の推進
- 9-2 緑に関する啓発活動の推進

10 水と緑を守り・つくり・育てるしくみづくり

- 10-1 市民、事業者、民間団体及び市の協働のためのしくみづくり
- 10-2 緑化に関する支援
- 10-3 緑の保全に関する支援

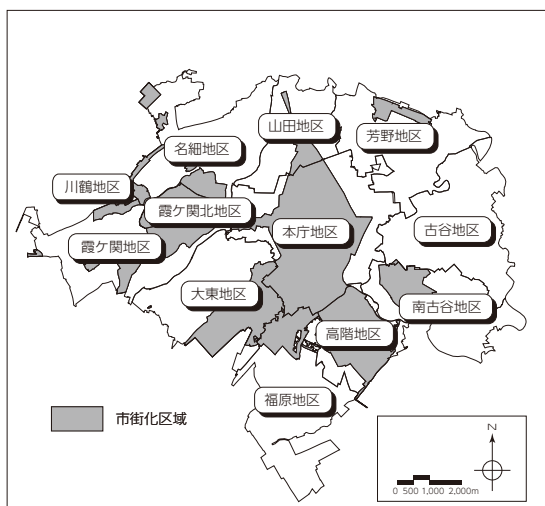
重点計画

重点計画は、計画の基本姿勢に示される「みんなで（市民、事業者、民間団体及び市の協働）はぐくむ」まち、「水」のまち、「緑」のまち、「歴史」のまちといったキーワードをそれぞれ展開したものです。

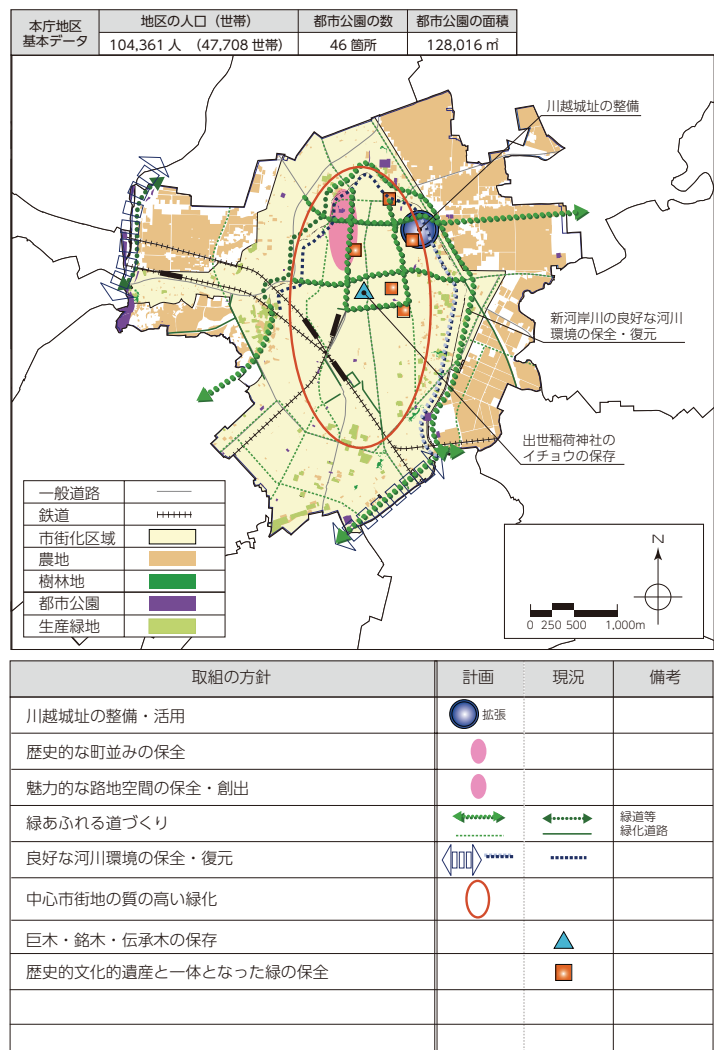


地区別計画

地区別計画では、市内12地区について、地区ごとに現況と課題を整理し、取組の方針を設定することによって、より地域の状況に即した計画を推進します。



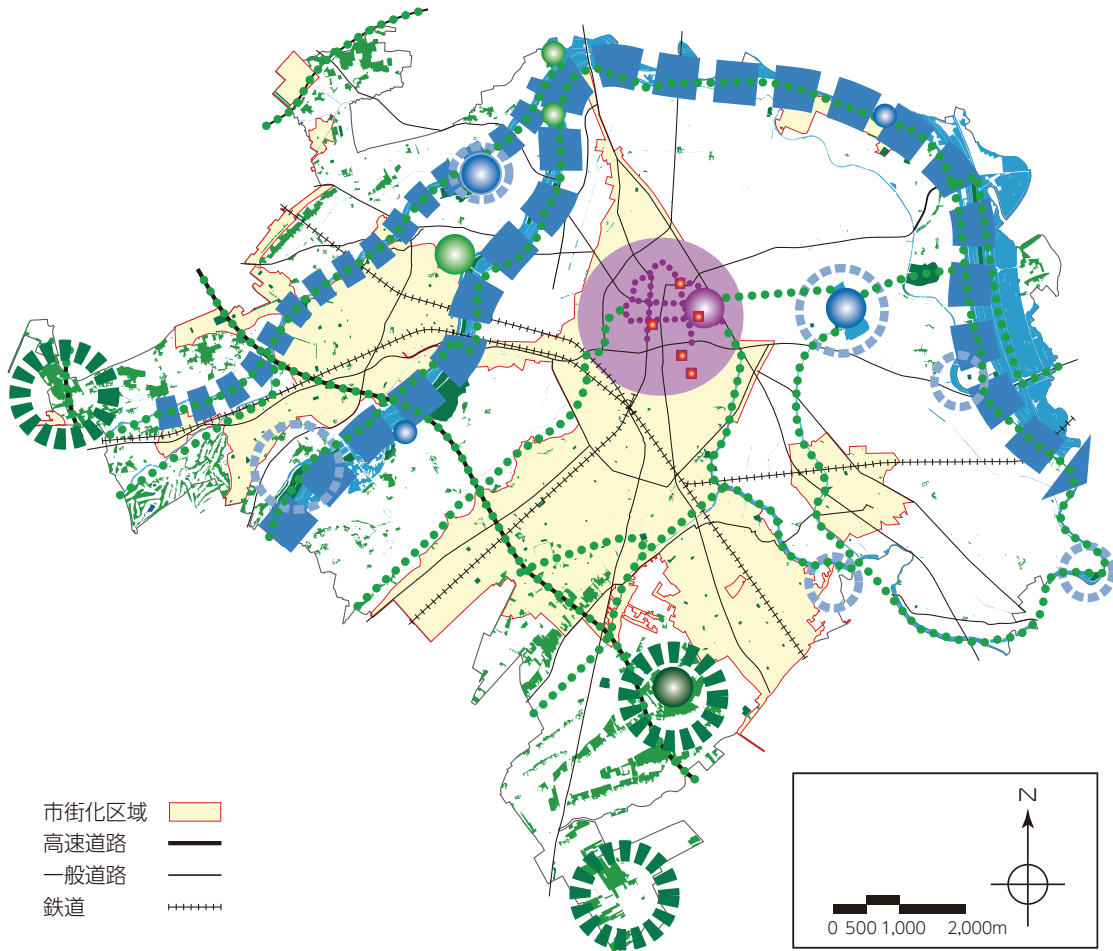
地区区分図



地区別計画の例（本庁地区）

緑の将来像

本市が目指す緑の将来像は下図に示すとおりです。



ふれあいの水辺づくり

荒川、入間川、小畔川等の河川や伊佐沼等の水辺を、市民が自然とふれあう場として保全・活用します。



ふれあいの水辺拠点の整備



伊佐沼公園、なぐわし公園、池辺公園等の整備



良好な河川環境の保全

ふるさとの雑木林づくり

市内に点在する大規模な樹林地を“ふるさとの雑木林”として、未来に残し育てていくシンボルとして位置付け、保全・活用します。



ふるさとの雑木林の保全・整備を重点的に行う地区



樹林地の保全



(仮称)川越市森林公園の整備

小江戸回廊づくり

中心市街地の多くの歴史的・文化的遺産を活用した拠点や休息空間の整備を図るとともに、これらをつなぐ快適な歩行者空間の形成を図ります。



小江戸回廊づくりを行う区域



初雁公園の整備



歴史的遺産と一体となった緑の保全



回廊の形成



その他の都市公園の整備



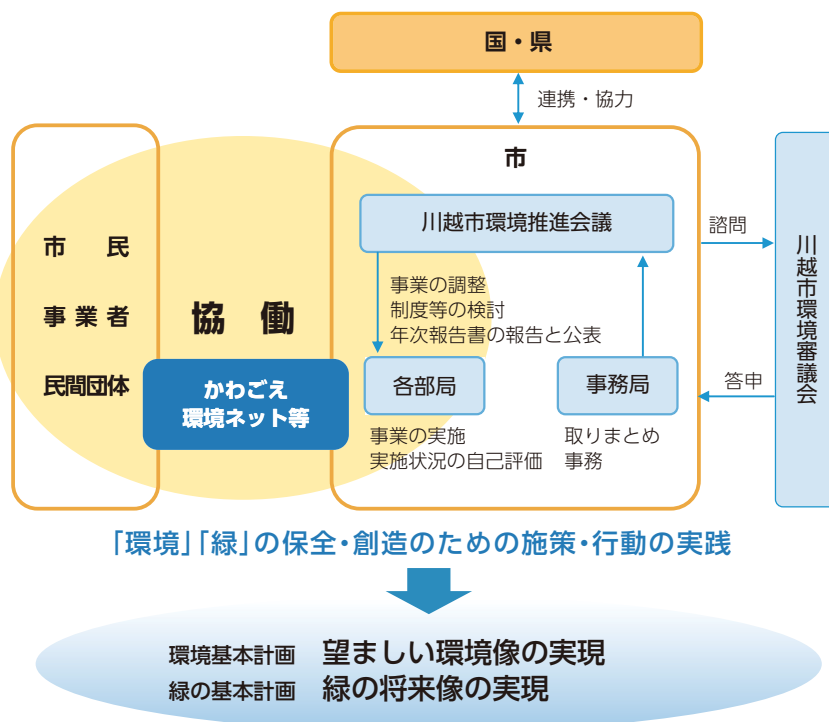
(既存都市公園)



緑道等ネットワーク化

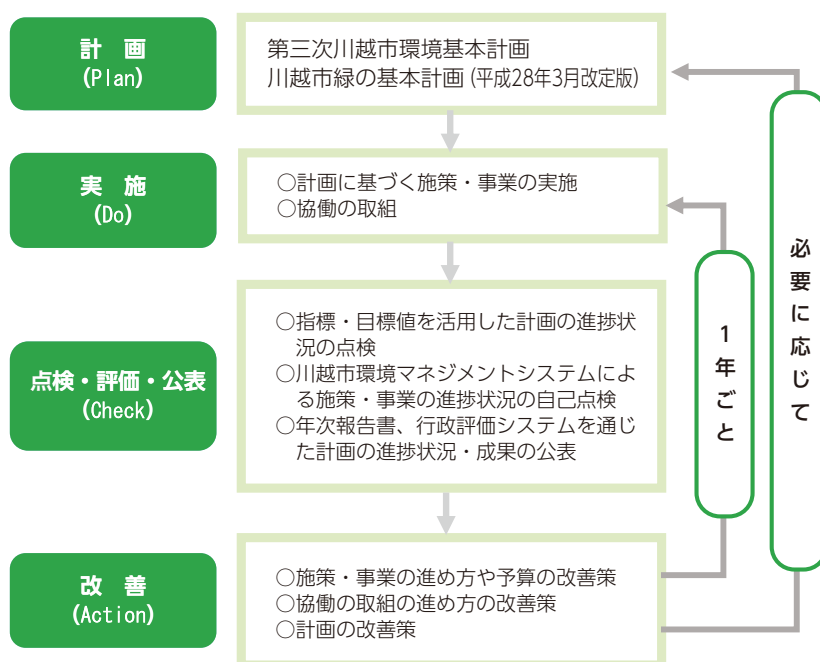
計画の推進体制

計画の推進に当たっては、各主体の行動が原動力となることはもちろんですが、同時に、各主体が互いに認め合い、共通の目的に向かって、ともに考え協力しあう「協働」の視点が大切です。なお、平成21年度に策定された「川越市協働指針」において、「協働」とは、自助・共助・公助のうち公助の領域にあり、市民と市がそれぞれの役割に応じて実施する領域と示されています。



計画の進捗管理

本計画の進捗管理は、計画 (Plan) → 実施 (Do) → 点検・評価・公表 (Check) → 改善 (Action) という PDCA サイクルを基本とし、計画内容や計画に基づく施策・事業の継続的な改善を図ります。



川越市



時が人を結ぶまち川越

【概要版】第三次川越市環境基本計画 川越市緑の基本計画 (平成28年3月改定版)

- 発行／川越市 平成28年3月
- 編集／川越市環境部環境政策課

〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3番地1
TEL:049-224-5866(直通)
FAX:049-225-9800
E-mail:kankyoseisaku@city.kawagoe.saitama.jp
URL:http://www.city.kawagoe.saitama.jp/

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

